

会 議 録 (1)

| | |
|-----------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 平成26年度(第3回)入間市国民健康保険運営協議会 |
| 開 催 日 時 | 平成26年8月12日(火) 午後2時00分開会・午後3時30分閉会 |
| 開 催 場 所 | 入間市役所 C棟 5階 501会議室 |
| 議 長 氏 名 | 松下庄一 |
| 出席委員(者)氏名 | 1号委員 大森善夫、齋藤勝子、関口 徹、 晝間達夫(会長代理) 2号委員 粕谷光由、澤田壽一、寺師良樹、藤野美智子 3号委員 浅見久美子、永田雅良、橋本太郎、松下庄一(会長)、 山岡靖義 4号委員 寺山守夫、久山立能、赤間丈弘 |
| 欠席委員(者)氏名 | 1号委員 花島 綾 2号委員 宮城公子 |
| 説明者の職氏名 | 1 議事 (1) 入間市国民健康保険税の税率等の見直しに係る答申の決定について 宇津木主幹 (2) 平成25年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて 藤井主幹 (3) 平成26年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について 藤井主幹 2 その他 (1) 入間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について 村田主幹 (2) 健康長寿のために生活習慣を見直そう(生活習慣病予防キャンペーン) 藤井主幹 (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業の進捗状況等について 村田主幹 (4) 事務連絡 次回会議予定について 村田主幹 |
| 会 議 次 第 (公開・非公開の別) | 別紙「会議録(2)」のとおり(公開) |
| 非 公 開 理 由 | |
| 傍 聴 者 数 | 0人 |
| 配 布 資 料 | 別紙のとおり |
| 事務局職員職氏名 | 市 長 田中龍夫 市 民 部 長 大野 勉 市 民 部 次 長 清水幸恵 保 険 年 金 課 長 晝間昭彦 保 険 年 金 課 主 幹 村田雄一、藤井隆行、宇津木教芳 保 険 年 金 課 副 主 幹 中山浩一 収 税 課 長 入部兼徳 収 税 課 主 幹 野口鉄夫 健 康 福 祉 課 長 吉澤 隆 |
| 会議録作成方法 | 要点記録 |

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項

司 会 次第により進行

1 開 会 司会 (省略)

2 委嘱状交付 田中市長 (省略)

3 会長あいさつ 松下会長 (省略)

4 市長あいさつ 田中市長 (省略)

5 議 事 (議長：会長)

(1) 入間市国民健康保険税の税率等の見直しに係る答申の決定について
・ 原案のとおり決定。

(2) 平成25年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて
・ 事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承

(3) 平成26年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について
・ 事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承

6 そ の 他

(1) 入間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(2) 健康長寿のために生活習慣を見直そう(生活習慣病予防キャンペーン)

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業の進捗状況等について

(4) 事務連絡 次回会議予定について

7 閉 会 会長代理あいさつ (省略)

会 議 録 (3)

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|--|
| 会 長 | <p>本日の協議会ですが、定足数に達しておりますので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>議事録署名委員は、1号委員から晝間委員、2号委員から澤田委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議事(1)入間市国民健康保険税の税率等の見直しに係る答申の決定についてですが、昨年11月5日に田中市長からこの議題について諮問を受けました。本日で、6回目の会議となります。いよいよ田中市長への答申を決定するわけですが、委員のみなさまの意見に漏れが無いよう、先日みなさんのお手元に案が届き、修正する内容等ありましたら提出していただきたいということで案内がありました。本日は、その最終確認をいただきたいと思っております。</p> <p>答申(案)について、事務局説明願います。</p> |
| 事 務 局 | <p>今日の会議に先立って答申書(案)をご郵送し、修正意見を所定の用紙に書いて返信していただきたい旨をお願いいたしましたところ、ご回答いただきました。ご回答内容に基づきまして何点か修正しております。</p> <p>これから答申書を読み上げますが、途中でその修正部分をご説明させていただきます。</p> <p>答申(案)について説明(読み上げ)</p> <p>※ 修正部分の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1頁の上から3行目の「市民」という言葉は、当初は「住民」でした。同じ「はじめに」の下から5行目に「市民」という言葉を使っています。同じ項目の中の言葉なので合せた方が良いとのご指摘をいただきました。住民という言葉は都道府県が市民・町民・村民のすべてに対して使う言葉で、今回は対象を入間市民に限定して述べていますので、「市民」に統一させていただきました。 ・1頁の上から9行目の波線の下線の「運営している」の部分を、「運営せざるを得ない状況であった」とし、本心ではないが状況に合わせてきたということを述べて欲しいとのご要望がありました。ここは答申にいたる背景や入間市国保が置かれた状況を説明している項目で、感情的な表現は使わない方がよろしいかと存じますので、原案のままとさせていただきます。ご理解いただきたいと |

| | |
|--------------|--|
| 会 長 | <p>存じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1頁の下から3行目の「以後2年ごとに」という表現は、当初は「1年おきに」でしたが、毎年と誤解される恐れがあるとのこと指摘をいただきましたので、変更しました。 ・ 2頁の上から4行目の「改定実施年度」という言葉は、当初は「各年度」となっていましたが、わかりにくいとのこと指摘をいただきましたので改めさせていただきました。 <p>ただ今、事務局の方から説明がございました。何か質疑、ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>何か、ございますか。</p> <p>事前にみなさんからの修正意見等については、お願いをしてありましたけれども、もし、無ければ、入間市国民健康保険税の税率等の見直しに係る答申の決定について、修正案のとおりということで、みなさんご了承いただけますか。</p> |
| 全 委 員 会 長 | <p>異議なし。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、ご了承いただきましたので、この答申につきましては、9月上旬に、私と晝間会長代理が委員を代表しまして、田中市長へお渡しをいたします。ご了承いただきたいと思っております。ありがとうございました。</p> |
| 全 委 員 | <p>では、次の議事(2) 平成25年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについてを議題といたします。</p> |
| 事 務 局 | <p>事務局、説明願います。</p> <p>平成25年度決算見込みについて、説明させていただきます。</p> <p>決算の概要、全体像につきましては資料2-(2)を、主な歳入歳出の内容につきましては資料2-(3)をご覧くださいと思います。</p> <p>それでは、資料2-(1)を基に説明させていただきます。</p> <p>まず、決算見込みの総括になりますが、2ページの下段に記載してありますとおり、</p> <p>歳入総額は17,480,165,766円、歳出総額は17,166,045,620円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支では、314,120,146円の黒字決算となります。</p> <p>この形式収支額から昨年度の形式収支額、345,765,714円を差し引いた単年度収支は、31,645,568円の赤字となり、法定外繰入金でありますその他一般会計繰入金1,394,360,213円を差し引いた実質単年度収支で</p> |

は、1,426,005,781円の赤字となっています。

続きまして、主な歳入について説明させていただきます。

款1国民健康保険税3,487,508,741円は、歳入全体の約20.0%を占め、前年度対比8,087,162円、の増加となっています。

平成24年度から、組織機構の見直しにより、収納業務を保険年金課から収税課へ統合し、専門的な徴収業務ができるようになったことが引き続き収納率の向上に繋がっております。

款3国庫支出金3,474,250,728円ですが、歳入全体の約19.9%を占め、前年度対比36,747,920円の減少となっています。

このうち、項1国庫負担金 目1療養給付費等負担金は、歳出の保険給付費のうち、一般被保険者の保険給付費や後期高齢者支援金等、介護納付金の約32%を公費負担として国から受け入れたもので、前年度対比33,347,987円の増加となっています。

増加の主な要因としては、これらの歳出が増加したことによるものです。

項2国庫補助金 目1調整交付金は、前年度対比75,835,000円の減少となっています。

減少の主な要因は、平成24年度につきましては、特別調整交付金のなかで経営姿勢良好とし評価され、86,000,000円を獲得できましたが、平成25年度は、努力の甲斐なく獲得できなかったことによるものです。

款4療養給付費等交付金770,995,000円は、歳入全体の約4.4%で、前年度対比102,979,000円の増加となっています。

退職被保険者等の医療費に係る交付金として社会保険診療報酬支払基金から受け入れたもので、増加の主な要因は、療養給付費等交付金には、埼玉県国民健康保険団体連合会より送付される年金受給権者一覧を基に一般被保険者に含まれている退職被保険者等分を振り替えることによって交付される交付金も含まれますが、この振替の件数が例年より多かったため増加しました。

款5前期高齢者交付金4,507,007,566円は、歳入全体の約25.8%を占め、前年度対比106,260,533円の増加となりました。

退職医療制度の縮小に伴い、前期高齢者の偏在による各医療保険者の負担の不均衡から、医療保険者間の財政調整を図るために社会保険診療報酬支払基金から交付されたもので、増加の要因は、前期高齢者の医療費が増加したことによるものです。

款6 県支出金 932,735,615 円は、歳入全体の約 5.3%で、前年度対比 34,517,066 円の増加です。

増加した要因は、先ほど款3 国庫支出金 項1 国庫負担金 目1 療養給付費等負担金で申し上げました、歳出の保険給付費のうち、一般被保険者の保険給付費や後期高齢者支援金等、介護納付金が増加したことによるものです。

款7 共同事業交付金 2,155,186,586 円は、歳入全体の約 12.3%で、前年度対比 83,029,290 円の増加となっています。

税の平準化、財政の安定化を図るため、医療費の実績割、被保険者数割、所得割などにより国民健康保険団体連合会から交付されたものです。

交付額の増加要因は、対象医療費となる1件10万円を超える医療費が増加したことによるものです。

款9 繰入金 1,750,000,000 円は、歳入全体の約 10.0%で、このうち法定繰入金が 355,639,787 円、法定外繰入金が 1,394,360,213 円となっています。

なお法定外繰入金は、前年度対比 39,786,405 円の増加となっています。

款10 繰越金 345,765,714 円、平成24年度からの繰越金です。

これらを合わせた歳入総額は 17,480,165,766 円となります。

続きまして、主な歳出について説明いたします。

款2 保険給付費 11,194,788,227 円は、全体の約 65.2%を占めています。医療費の保険者負担分などの支出になりますが、前年度対比 244,009,407 円、率にして約 2.2%の増加となっています。

款3 後期高齢者支援金等 2,426,116,373 円は、全体の約 14.1%を占め、前年度対比 139,896,688 円、率にして約 6.1%の増加となっています。

これは後期高齢者医療制度への拠出金として、社会保険診療報酬支払基金に支払うもので、増加の主な要因は、加入者一人当たりの負担額の増加によるものです。

(款6) 介護納付金 990,238,673 円は、全体の約 5.8%を占め、前年度対比 74,598,555 円の増加です。増加の主な要因は、被保険者一人当たりの負担額が増加したためです。

款7 共同事業拠出金 2,093,332,843 円は、歳出全体の約 12.2%を占め、前年度対比 107,489,942 円の増加となっています。

保険税の平準化、財政の安定化を図るため、医療費の実績割、被保険

| | |
|--------------|--|
| 会 長 | <p>者数割、所得割から国民健康保険団体連合会に支払うものです。</p> <p>増加の主な要因は、対象医療費となる1件10万円を超える医療費及び1件80万円を超える医療費が増加したことによるものです。</p> <p>款8保健事業費188,433,709円ですが、</p> <p>項1特定健康診査等事業費は105,465,418円、前年度対比661,283円の増加となっています。</p> <p>特定健康診査等の受診者が増加したことによります。</p> <p>項2保健事業費は82,968,291円ですが、被保険者の健康増進を目的とする医療費・ジェネリック医薬品利用差額通知の発送、生活習慣病予防の講演会の開催など、健康意識向上のための啓発活動等を行い、増加傾向にある医療費の抑制を図るための事業を実施いたしました。</p> <p>款11諸支出金199,534,839円は、保険税の過誤納還付金、平成24年度の国庫支出金の確定に伴う返還金などです。</p> <p>これらを合わせた歳出総額は、17,166,045,620円になります。</p> <p>決算見込みについての説明につきましては以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今、事務局の方から説明がございました。</p> <p>みなさまの方から、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>もし、無ければですね、議事(2)平成25年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについては、ご了承いただけますでしょうか。</p> |
| 全 委 員 会 長 | <p>異議なし。</p> <p>では、議事(2)平成25年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについては、原案のとおり了承したということでございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 事 務 局 | <p>では、次に、議事(3)平成26年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)についてを議題といたします。</p> <p>事務局、説明願います。</p> <p>平成26年度補正予算(第1号)(案)について、説明させていただきます。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>今回の補正予算は、歳入歳出予算に、それぞれ102,463,000円を追加し、補正後の予算総額を17,466,305,000円とするものです。</p> <p>まず、歳入の補正内容について説明いたします。</p> |

資料の1ページになりますが、款3国庫支出金 91,078,000 円の増額は、社会保険診療報酬支払基金が算定する交付金、支援金、納付金等が確定したことに伴い、関連する項1国庫負担金 目1療養給付費等負担金を増額するものです。

款4療養給付費等交付金 89,628,000 円の増額は、款3国庫支出金と同じく社会保険診療報酬支払基金が算定する交付金、支援金、納付金等が確定したことに伴い、関連する項1療養給付費等交付金 目1療養給付費等交付金を増額するものです。

款5前期高齢者交付金 392,362,000 円の減額は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金額確定通知に基づき計上するものです。

款10繰越金の 314,119,000 円の増額については、平成25年度決算の形式収支額、314,120,146 円を計上するものです。

歳入の説明につきましては以上です。

続きまして、歳出の補正内容について説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

款1総務費の 994,000 円の増額は、国庫金申請書作成システム等のサポート終了に伴う新システムへのバージョンアップのための費用を計上するものであります。

款3後期高齢者支援金等 6,526,000 円の増額、款4前期高齢者納付金等 2,680,000 円の減額、款5老人保健拠出金 44,000 円の減額、款6介護納付金 39,182,000 円の減額については、それぞれ、社会保険診療報酬支払基金からの金額の確定通知に基づき計上するものです。

款11諸支出金 項1償還金及び還付加算金 目3償還金の 137,810,000 円の増額については、平成25年度の実績に係る精算金であり、国への療養給付費負担金超過交付額の返還金、社会保険診療報酬支払基金への退職者医療療養給付費交付金超過交付額の返還金を計上するものです。内訳としては、療養給付費負担金超過交付額 135,887,183 円、退職者医療療養給付費交付金超過交付額 1,924,339 円となります。

款12予備費 961,000 円の減額については、歳入歳出補正予算額の調整のため計上するものです。

補正予算(第1号)(案)の説明につきましては以上です。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

ただ今、事務局の方から説明がございました。

みなさまの方から、ご質疑等ございますでしょうか。

会 長

全委員
会長

無ければ、議事(3) 平成 26 年度入間市国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号) (案) については、ご了承いただいでよろしいでしょうか。

異議なし。

ありがとうございます。

では、議事(3) 平成 26 年度入間市国民健康保険特別会計補正予算 (第
1 号) (案) については、原案のとおり了承いただいたということで、ご
了解いただきたいと思います。

ありがとうございました。

以上で、議事を終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただ
きます。たいへんありがとうございました。

以上

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 26 年 9 月 3 日

会 長 松 下 庄 一

指名委員 晝 間 達 夫

指名委員 澤 田 吾 一